

であることを強く示唆するものである。この点は、府川氏によるこれまでの研究(本論文の参考文献参照)でも重視されてきたところであるが、社会保障の国際比較を行う場合、こうした点は十分認識しておく必要がある。

3 政策的含意と今後の研究課題

本論文では、以上の実証分析に基づいて公的年金のあり方について幅広く検討しており、示唆に富む指摘が少なくない。そのなかでとくに重要な論点は、高齢者の所得に占める公的年金のウェイトの違いを政策的にどのように評価すべきかという点である。この問題はなかなかやっかいである。もちろん、高齢者の所得に年金がどれだけのウェイトを占めるかは、高齢者にとっては差し迫った問題であろう。しかし、公的年金の世代内における所得再分配効果を総合的に評価するためには、高齢時における年金受給と所得の関係だけではなく、生涯所得ベースで負担と給付のあり方を考えなければならない。

この点に関しては、次のように整理することができる。まず、公的年金が完全に積立方式によって運営されている場合、公的年金は世代内の所得再分配に対して基本的に中立である。生涯を通じてみると、現役時の拠出と引退時の受給が相殺されるからである。しかし、賦課方式の場合は、世代内の所得再分配効果を検討する必要がある。そして、公的年金を、現役時に課税し、引退時に補

助金を与える仕組みとして捉えてみると、その「累進性」を高めるためには、負担はできるだけ所得に連動させ、高所得層ほど多くの拠出を求める一方、給付はできるだけ定額に近づけるといった姿が望まれる。また、職種によって公的年金の仕組みが異なるという現行制度も微妙な問題を含んでいる。

もちろん、公的年金に世代内の所得再分配効果をもどこまで期待するかという点については、議論が分かれるだろう。公的年金の意義はむしろ、世代間の所得再分配、あるいは世代間のリスク・シェアリングにこそ認められるという見方もありうる。例えば、少子高齢化の下では、賦課方式の公的年金は構成員の少なくなった若年層に不利に働くという点がしばしば指摘されるが、構成員が少なくなれば1人当たり所得が高まるので、彼らはそうでない人口層に所得を移転すべきであり、それを可能にするのが賦課方式であるという説明もありうる。そして、世代内の所得再分配は、公的年金ではなく税制の担当だと整理することも一つの考え方である。

したがって、本論文を出発点とする今後の研究の方向性としては、①公的年金と所得の関係を高齢時の経済状況だけでなく生涯所得ベースで考える、②社会保障だけでなく税制の所得再分配効果も明示的に捉える、といったことも考えられる。

(おしお・たかし 東京学芸大学助教授)

府川論文へのコメント II

加藤 久和

府川論文は、高齢者の所得に占める公的年金の位置づけを明らかにすることを通じて、公的年金制度が果たしている役割やそのあり方を検証する目的でまとめられたものである。しばしば指摘されるように、高齢者という集団を年齢のみに着目して考察すると、その様々な経済環境(所得や労働供給、居住状態等)に応じた実態を見逃してし

まうことになりかねない。その意味で、府川論文は、所得分布や同居形態などの視点に着目して公的年金の役割を検討することで、より現実的な議論展開を目指したものと解釈することができる。加えて、「はじめに」にも述べられているように、著者には「公的年金がどのような給付をするのが望ましいのか」という問題意識があり、分析事実

を示した上で、この点に関する著者の意見表明を行っている。その中には傾聴に値するものも多く、興味深い論文となっている。

府川論文の結論は「考察」の冒頭において要約されているため繰り返すことは不要だが、これに加えて、著者の主張として以下のような点が述べられている。

- ・ 公的年金の給付水準を考える場合、平均値だけではなく所得階級別の議論が必要である。
- ・ 高齢者の平均支出額は年齢とともに低下するので、年金や医療・介護などとの整合性も考慮する必要がある。
- ・ 公的年金の所得再分配機能についても議論すべき余地は多い。

本稿では、最初に、府川論文の統計的考察に関する諸点についていくつかコメントを行うとともに、今後の拡張方向について私見を述べておきたい。次いで、府川論文の「考察」における著者の主張について議論を行う。

1 分析に関するコメント

著者の分析方法は丹念に統計数値を捉え、その意味する内容を解説した上で問題提起を行うというものである。ここでは著者の分析方法を踏まえ、分析内容をさらに深める観点からコメントを加えたい。

第一に、著者は「国民生活基礎調査」を用いて、同居・非同居別の所得分配と公的年金のウエイトに関する議論を行っている。一般的に非同居高齢者の所得の方が同居高齢者よりも高いことが示されているが、その原因はどこにあるのかという視点を付け加えることでより深い分析が行えるのではないかと考えられる。高齢者の同居・非同居は、その所得(年金)のみならず健康状態や同居する子世帯の事情、住居タイプ(持ち家か賃貸か)などとも関係があると考えられる。上記調査ではこの点を明らかにすることは難しいものの、少なくともいくつかの特性をコントロールした上で、現状の年金水準が同居を余儀なくしているのかどうかなどについて検証を行うことが望まれる。

第二に、高齢者の所得源泉別の分析において、

非同居・同居を問わず高所得層(第5・5分位)がそれ以外の層と比べて所得が高いこと、さらにはこの層において稼働所得の割合が高いことを示している。このことは、高齢者の生活水準を考慮する上では“働き方”の問題が密接に関連しているように思われる。統計的な記述のみならず、高齢者労働供給の視点からの一層の分析があると議論がさらに深まるのではないだろうか。例えば、高齢層の自営業比率の違いや経時の変化が、稼働所得の割合にどのような影響を有しているか、あるいは健康状態が労働供給に及ぼす影響を通じて所得分配に影響をもたらしているのではないかと、などの仮説の検証へと議論を拡張することも今後の検討課題としていただきたい。

第三に、著者は高齢層の所得分配の状況を分析しており、さらには表5において「分配比率」の試算を行っている。こうした分析は有用な事実を教えてくれるが、しかしこのことは「国民生活基礎調査」の実施時点に限られてしまう。過去の調査結果等が利用可能であれば、一般的な所得分配の状況に公的年金がどのような効果を持っているのか、という点を時系列的な視点から分析を進めていただきたい。近年、所得分配の格差が広がっているという議論がみられるが、こうした議論と組み合わせることで高齢者における年金所得の位置づけがより明らかになるのではないかと考えられる。

以上、やや論文の守備範囲を超えるコメントをしたが、府川論文にはそれだけ拡張方向に富む原石を備えていると考えるものである。

2 「考察」における主張について

府川論文では、「考察」において公的年金制度を巡るいくつかの主張を行っている。「結果」までの章は、少なくとも統計的事実に基づいた客観的事実の理解を骨子としており、実証的論文であるとみることができると考えられる。しかしながら、「考察」では一転して(著者にとっての)規範的な内容の記述となっていると考えられる。論文の全体的な性格を考えると、表題との有機的な関連性について踏み込んだ説明を行う方が読者にとってわかりやすいのではないだろうか。しかしながら、著者

の主張は非常に興味深い観点を有していることは間違いなく、いくつかの主張に関して私見を述べてみたい。

著者は「公的年金の給付水準を考える場合には(途中略)所得階級別の議論が必要」と述べている。これは著者の分析目的でもあり、上記分析はそのための基礎データを示すために行われたものである。今回の年金制度改革では、モデル世帯の給付水準が議論の焦点となっているが、しかし所得分配の状況を考慮すると、著者が主張するように平均所得だけの議論では不十分であろう。

さらに敷衍すれば、受給者の資産や稼働状態、健康状態などの点も欠かせない。高齢者の場合には、とりわけ健康状態が問題であり、論文にあるように「年金制度と介護保険等と他の社会保障制度との整合性」も重要になる。この論点を拡大すると、個別に分立した制度の統合の視点が必要になる。すなわち、高齢者の生活維持という観点から、健康に生活できる高齢者には老後の生活保障が重視されるが、介護や医療が必要な高齢者には介護保険、医療保険を重視しなければならない。そのためには、入院等の状態にある高齢者の年金を減額する代わりに、医療保障をより手厚くするという柔軟な対応も必要になろう。今後高齢者

がさらに増加する中で、限られた資源をいかに効率的に配分するかという点からも、この問題を考えていく必要がある。

また、著者は公的年金の所得分配機能に関する考え方を示している。現行の公的年金制度にどこまで所得再分配機能を持たせるべきかについては議論の分かれる余地があろう。セーフティネットの役割を強調することは、同様に所得再分配の視点を考慮することに他ならないが、その場合、租税など他の政策手段との整合性をいかに考えるかも問題となろう。著者は社会保障の守備範囲、負担と給付の結びつき、再分配の程度、などをいかに考慮すべきかを問いかけているが、難しい問題である。このことは年金の財政方式のあり方をも視野に入れた幅広い議論が必要となる。

高齢者と年金給付のあり方は、年金制度の核心ともいえる問題である。府川論文が示した様々な統計的事実とそこから導かれるインプリケーションは、年金制度改革の方向性にとっても重要な論点である。今後、分析対象とする材料を増やし、さらに分析を深めていただきたいと考える。

(かとう・ひさかず 国立社会保障・人口問題
研究所社会保障基礎理論研究部第1室長)